

Nagoya City University Annual Report 2025

名古屋市立大学 第四期中期計画

(令和6年度～11年度)

令和7年度報告書

(令和8年7月公表)



目次

第1部 主な取り組み実績・成果

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 第1 教育に関する目標を達成するための措置 | P. 3 |
| 第2 研究・産学官連携に関する目標を達成するための措置 | P. 6 |
| 第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | P. 8 |
| 第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置 | P. 9 |
| 第5 国際化に関する目標を達成するための措置 | P. 11 |

II 法人運営に関する目標を達成するための措置

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 第1 DXの推進に関する目標を達成するための措置 | P. 12 |
| 第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置 | P. 13 |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | P. 14 |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | P. 15 |
| 第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置 | P. 15 |
| 第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | P. 16 |

第2部 各評価指標の進捗状況 P. 17

添 付 大学院入学定員充足率 P. 30

第1部 主な取り組み実績・成果

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容とその成果

(1) 教育の質保証（学士課程・大学院課程共通）【1】

- ・各学部・研究科において、3つのポリシーに関する点検を行うとともに、教育の質保証を目的として、これまでに蓄積したIRデータを用いた新たな分析を開始した。

(2) 総合大学の特性を活かした多様な教育プログラム（学士課程）【2】

- ・各学部において、社会のニーズに応える多用な教育・実習プログラムの展開や学科再編の検討・実施を行った。
- ・データサイエンス学部において、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定を受けた。

(3) 世界水準の研究者・高度専門人材の育成（大学院課程）【3】

- ・データサイエンス研究科において、令和7年度より修士課程を開設し、令和9年度に予定している博士課程設置に向けて文部科学省に事前相談を行った。
- ・薬学研究科において、難治性疾患の解明及び医薬品の基盤技術の開発等について、先導的な役割を果たせる研究者の育成を目的として、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と協力して新たな連携大学院を設置した。
- ・芸術工学研究科において、令和8年度に予定している同学部の学科再編に伴い、新たな大学院の拡充構想について検討を行った。

(4) 入学者選抜（学士課程・大学院課程共通）【4】

- ・大学院教育を全学的に支援し、博士人材の育成及び輩出することを目的として、GRADcenter（Graduate Researcher Advancement and Development Center）を設置し、横断的な教育プログラムの検討や大学院生の多様なキャリア支援を推進した。



研究者と大学院生の交流等を目的とした
GRADcenterSparkNight!の様子

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制【5】

- ・医学部保健医療学科に看護学部から看護学専攻を移行するとともにリハビリテーション学専攻を新たに設置し、令和7年度から看護学専攻は120名、リハビリテーション学専攻では80名の学生が入学した。



医学部保健医療学科看護学専攻
における授業の様子



医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻
における授業の様子

- ・総合生命理学部において、中高一貫した教科を指導できる高い専門性を備えた教員を養成・輩出するため、新たに教職課程（中学校・理科）の設置を文部科学省に申請し、認可された。
- ・高等教育院において、専任教員の採用による教育体制及び事務体制の整理を行い、全学的な教育の企画・支援能力を強化するとともに、更なる体制強化を図るため将来構想を検討した。
- ・令和9年度の蒲郡キャンパス開設に向けて、専任教員及び事務職員を配置し、模擬演習や蒲郡市民病院の見学を盛り込んだオープンキャンパスを開催したほか、学則の変更などの準備を進めた。



蒲郡キャンパス（令和9年度開設予定）で
開催したオープンキャンパスの様子

(2) 教育環境の改善【6】

- ・各学部・研究科からの申請に基づき、開講科目の一部又はすべてを遠隔により実施し、学生からのニーズやアンケートをもとに授業を見直すなど遠隔授業導入の増加を図った。

(3) 教育の質の改善【7】

- ・高等教育院において、教職員が他部局のSD（Staff Development）の活動に参加できるよう学内で実施されているSDの活動を取りまとめて全学に周知するとともに、取りまとめたSDの活動をもとに今後の計画について検討した。
- ・学生支援において近年ニーズが高まっているメンタルヘルスケアについて、全学的SD及びFD（Faculty Development）を実施することにより、教職員の意識や対応能力の向上を図った。

3 学生への支援

(1) 経済的支援の拡充及び学修・生活支援体制の充実【8】

- ・経済的困窮等により大学院進学を断念する学生を支援することを目的として、本学独自の大学院生向け奨学金制度「なごや共創研究基金奨学金」を令和6年度に引き続き給付することで、学位取得を促進し、研究力の向上を図った。

(2) キャリア形成支援【9】

- ・就職活動の早期化を見据えて、キャリア支援センターでは学部2年生向けの就職活動準備ガイダンスを一部の学部において新たに実施し、学生の就職活動への意識向上を図った。

(3) 課外活動等の支援【10】

- ・愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会におけるボランティア活動への自主的な参加を促進するため、大会組織委員会による説明会や学生と協力して現役アスリートを大学祭へ招待しPR等した結果、317名の学生がボランティア活動に応募した。



愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の
ボランティア説明会の様子

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・教育の質保証に向けた取り組みとして進めている「学修成果の可視化」について、学修成果を客観的に確認するための指標や方法が現時点では十分でないことから、改めて検討を行う。
- ・大学院生の学修機会の拡充と学際的視野の涵養を目的として、各研究科で開設している科目の単位互換を拡大するほか、研究科・分野を超えた大学院生同士の交流と相互刺激を促進するため、情報発信サイトやメタバース環境を整備する。
- ・愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会でボランティア活動に参加する学生に対して単位を認定する学修支援を行うとともに、大会後には、ボランティア参加者からの意見を参考にして学生が今後自主的に社会貢献活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。

第2 研究・産学官連携に関する目標を達成するための措置

1 先端的な研究の推進【11】

- ・多様な研究者の共創と融合により、卓越的かつ独創的な優れたアイデアで学際的研究分野を開拓し、さらに国際的な連携で研究を推進していくグループの創生を目的とした「卓越研究グループ支援事業」において、対象を令和6年度から3グループ増やし、5グループを支援した。
- ・研究水準の向上を目的として、若手研究者の論文投稿料を支援する「若手研究者オープンアクセス論文投稿奨励制度」を開始し、国内外への研究成果発信の促進や若手研究者の育成を図った。

2 研究力強化

(1) 研究基盤の強化【12】

- ・研究活動の基盤となる研究設備や機器を効果的、効率的及び経営的な観点を考慮した上で計画的に推進することを定めた戦略的研究設備整備・運用計画を制定した。
- ・教育や研究用設備・機器の学内外への一層の共用促進や、教育及び研究支援の中核を担う優秀な技術職員の育成による研究力強化を目的として、東海国立大学機構及び名古屋工業大学と連携し、東海コアファシリティネットワークを構築した。

(2) 研究支援体制の強化【13】

- ・研究支援体制を強化するために、産学官共創イノベーションセンターのリサーチ・アドミニストレーター（URA）2名を正規教員化したことに加え、研究成果を社会へ還元することを支援する産学官連携コーディネーターを2名増員した。
- ・学術研究を推進することを目的に研究費を配分する制度である特別研究奨励費において、国の大型研究資金獲得を目指す研究グループ等に対して、13件で総額約2,300万円の研究費を配分した。
- ・行政課題及び地域課題の解決や地域の発展を目的に研究費を配分する「共創まちづくり研究推進事業」において、名古屋市や地域が抱える課題の解決を目指す50件の研究課題に対して、総額約5,000万円の研究費を配分した。また、同事業の一環として、本学と名古屋市との連携事例などを紹介する「共創まちづくりシンポジウム2025」を開催した。

<共創まちづくりシンポジウム2025の様子>



(3) 次世代を担う若手研究者・女性研究者等の研究支援【14】

- ・研究者同士の学内交流促進を目的として、研究内容を紹介するポスターを学内に掲示するイベント「名市大版 100 人論文」について、より多くの研究者が参加できるようにオンラインで開催し、437 名の教職員が閲覧した。
- ・次世代の研究者育成を推進し研究力を強化することを目的として、「Meishi Initiative（特に研究力が優れており志がある若手研究者への支援事業）」を新たに整備し、6 名を採択した。
- ・研究に充てられる時間が限られている研究者の研究活動を維持及び促進することを目的として、研究や事務を補助する研究支援員について、令和 6 年度から 5 名増員し、13 名配置した。

3 産学官金連携によるイノベーションの創出【15】

- ・外部資金獲得や研究成果の社会実装を加速化させるため、教員を対象として本学が実施する知的財産及び研究支援全般に係るさまざまな取り組み・概要を広く周知する「研究・知財キャラバン隊」のほか、特許をはじめとする知的財産権の創出を目的とした「知的財産表彰制度」を開始し、知的財産に関する意識啓発を強化した。
- ・名古屋市が実施する「NAGOYA RESEARCH BRIDGE」（研究開発型イノベーション創出支援事業）をはじめとする技術マッチングイベントに出展し、本学の技術シーズと企業ニーズのマッチングを図った。



知的財産表彰式の様子



NAGOYA RESEARCH BRIDGE の様子

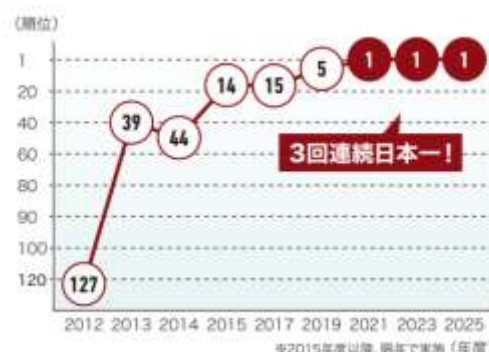
◆次年度に向けた主な取り組み

- ・戦略的研究設備整備・運用計画に基づき、共用機器の整備や計画に沿った運用を推進する。
- ・若手研究者等が研究に係る手続き業務を円滑に遂行できる環境を整備するため、各種研究申請書等の電子化に向けた調査及び検討を進める。
- ・イノベーション創出の促進を目的とした「スタートアップ支援センター」を設立し、学生や教職員、卒業生を対象としたスタートアップエコシステムの構築をめざす。

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 名古屋市をはじめとする多様な主体との連携・協働による地域づくり【16】

- ・日本経済新聞が実施した「大学の地域貢献度調査」(令和7年11月3日発行 日経グローバル 519号)において、地域に根差し貢献している大学として高い評価を受け、3回連続全国総合第1位を獲得した。
- ・包括連携協定を締結している名古屋市交通局、中京大学及びあいち銀行と協働し、連携イベントを引き続き開催するなど研究成果の地域への還元に取り組んだ。



「大学の地域貢献度調査」
における順位の推移

2 生涯学習機会の創出【17】

- ・各研究科・附属病院において、計10回の市民公開講座を開催した。受講者の理解を深めることを目的に実験やクイズなどの体験要素を積極的に取り入れた講座を企画したことにより、受講者満足度の目標を上回ることができた。
- ・高大連携事業として、これまでに実施してきた事業の企画内容や運営の見直しを行ったほか、地域の小・中・高校生を対象とした高度な教育・研究に触れる機会の提供を継続的に実施した。



市民公開講座の様子



高大連携事業における
探求活動成果発表会の様子

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・本学の地域貢献活動を発信する市民向けのイベントや生涯学習機会の更なる創出に向けて、新たな企画を検討し、地域連携の促進を図るとともに、参加者の増加や満足度向上をめざす。
- ・高度化及び複雑化した社会の動向や最先端の技術等を学生等に分かりやすく解説し、教育する役割を担う高度人材を育成するための事業「進化型実務家教員養成プログラム(TEEP)」について、令和8年度は、基本コースの募集を停止し、カリキュラムを見直して令和9年度の募集再開に向けた検討を進めて事業の充実を図る。

第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置

1 優れた医療人の育成【18】

- ・附属病院群が連携して初期臨床研修医のリクルート活動を実施し、医師臨床研修マッチングにおいて4年連続で100%を達成した。

2 臨床研究の推進【19】

- ・臨床研究支援を行う教職員の活動拠点であるARO (Academic Research Organization) オフィスが2年目を迎えたことにより、研究者へこれまで以上に多様な研究支援を提供できるようになり、附属病院群が連携した臨床研究の更なる推進に取り組むことができた。

3 医療提供体制の充実と高度な医療の提供【20】

- ・名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を大学病院化し、令和7年4月に名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院として開院した。
- ・東部医療センターにおいて、がん診療を支えるために必要な病院機能を充実化させ、令和8年4月1日付で愛知県がん診療拠点病院に指定されることとなった。



リハビリテーション病院の外観



リハビリテーション病院内の
リハビリテーションルーム

4 政策的な医療等への取り組み【21】

- ・市立大学病院及び西部医療センターにおいて、新生児集中治療管理室（NICU）の利用に積極的に取り組んだことにより、高いNICU病床稼働率を維持した。

5 安心・安全な医療の提供【22】

- ・附属病院群において、医療法で義務付けられている医療安全に関する研修会において現状の医療安全上の課題に則した内容を取り上げるとともに、場所を問わず受講できる受講環境を整えるなど、各病院で工夫を凝らした手法により実施することで、受講率を100%とすることができた。

6 地域医療への貢献【23】

- ・附属病院群において、医療機関への積極的な訪問活動や紹介医療機関への返書対応の推進を通じて、顔の見える連携強化を図った。

7 福祉との連携による医療の提供【24】

- ・リハビリテーション病院において、医療福祉センターを中心に診断書発行等による患者及び家族への相談支援を実施した。また、社会福祉実習の受け入れにおいて、他大学等への広報活動を強化した。

8 救急医療及び災害医療の強化【25】

- ・市立大学病院において、救急病床の運用や医師の働き方改革を踏まえた当直体制等の見直しを行うとともに、救急救命士の活用やタスクシフト等により、救急搬送件数が令和6年度と比較して大幅に増加した。
- ・市立大学病院において、工事を行っている救急災害医療センターの開棟後の運用や移転に向けた具体的な検討を進めるとともに、運用リハーサルを行った。

9 経営改善等の推進【26】

- ・附属病院群において、四半期収支報告の実施時期を例年より前倒しにすることで早期に経営状況を把握するとともに、日々の病床稼働率等の経営指標や病院収入の増加に向けた課題をリアルタイムで共有するなど、経営改善に努めた。
- ・附属病院群において、病院ごとに行っていた医療材料及び医薬品の契約の大半を共同調達課に集約し統一品目を選定することで、調達コストを削減するなど業務の効率化を行った。また、新たに医療機器の購入に関する共同調達の取り組みを開始した。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・市立大学病院において、令和8年6月の救急災害医療センター開棟に向けて、引き続き移転準備や運用リハーサル等を行う。
- ・東部医療センターにおいて、愛知県がん診療拠点病院の指定を契機に、手術、化学療法及び放射線治療等によるがん診療の更なる充実を図る。
- ・臨床研究開発支援センター及びAR0オフィスの機能を併せた先端医療開発連携センターを発足し、附属病院群がより一体となった体制をつくり、臨床研究の活性化を図る。



救急災害医療センターの外観



救急災害医療センター内の
ハイブリット ER

第5 国際化に関する目標を達成するための措置

1 国際レベルの知を生み出す仕組みづくり【27】

- ・国際共著論文の執筆を促すため、本学教員を対象に初めて「国際共著論文活性化セミナー」を開催した。
- ・海外研究者招へいを経済的に支援するため、「国際的な共同研究推進のための派遣・招へい支援プログラム」の募集を新たに行い、8件を採択した。

2 国際化の推進に向けた環境づくり【28】

- ・国際交流センターに教員を配置し体制をより強化するため、令和8年度の採用に向けて公募を開始した。

3 グローバル人材の育成【29】

- ・受入れ留学生の増加や日本人学生の留学先の多様化を目的に、メッシーナ大学（イタリア）及び釜慶（ぶぎょん）大学（韓国）をはじめとした計11校と新たに大学間交流協定を締結した。また、薬学部は蘭州（らんしゅう）大学（中国）及び成都（せいと）中医薬大学（中国）と学部間等交流協定を締結した。



釜慶大学と大学間交流協定を
締結する様子

4 地域の国際化への寄与【30】

- ・パロマ瑞穂スポーツパーク内で行われた瑞穂区民まつりにおいて、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会を見据え、本学の留学生が「世界のことばであいさつしよう」というテーマで令和7年度に引き続きブース出展し、母国の挨拶を紹介するなど、市民との交流を図った。
- ・愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会に向けて、選手等に向けた観光や交通案内などを行う「なごやウェルカムサポーター（ボランティア）」に関する周知を行い、学生に多文化共生活動の機会を提供した。

＜瑞穂区民まつりの様子＞



◆次年度に向けた主な取り組み

- ・留学生や研究者の受け入れを推進するため、国際交流施設の整備をはじめとする国際化の推進に向けた環境づくりについて検討を進める。
- ・大学間交流協定を締結している協定校との派遣・受入れプログラムの拡大に取り組み、グローバル人材の育成を推進する。

Ⅱ 法人運営に関する目標を達成するための措置

第1 DX の推進に関する目標を達成するための措置

1 全学的な DX の推進【31】

- ・令和 6 年度に策定した名古屋市立大学 DX 推進方針及び DX 推進ロードマップに基づき、大学 DX 推進本部会議や DX 推進連絡調整会議において、課題及び情報の共有を行うとともに、新しい電子決裁・文書管理システムや人事給与システムの導入に向けた整備等を計画通り実施した。
- ・DX 人材を育成するため、教員及び事務職員の階層別に DX マインド醸成セミナーを開催した。また、各所属で DX の取り組みの中心的な役割を担う DX 推進リーダーを新たに設置し、リーダー向けの研修を開催した。



DX マインド醸成セミナーの様子

2 教育における DX の推進【32】

- ・学修成果の可視化に向けた取り組みとして、教養教育科目における学修成果指標を試行的に定めて分析し、その結果について検証を行った。

3 研究における DX の推進【33】

- ・研究サイクルに沿ったデータ管理を可能とすることを目的に、研究 DX 部会を中心に研究データ管理用ストレージ及び機関リポジトリの運用検討を進め、研究データ保存・管理の適切化や利活用の推進を図った。

4 医療における DX の推進【34】

- ・市立大学病院及び西部医療センターにおいて、次期病院情報システムの更新を開始するとともに、患者さんの利便性向上を目的とした通院支援アプリや職員の働き方改革を促進する生成 AI サービスなどの導入準備を進めた。

5 業務運営における DX の推進【35】

- ・事務職員の業務の効率化及び高度化を図るため、文章の作成や要約等が可能な生成 AI ツールを本格的に導入した。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・DX の推進を図るため、DX ツールを活用できる環境を提供するとともに、業務改革（BPR）の推進及びコミュニケーションの活性化等に取り組む。
- ・市立大学病院及び西部医療センターにおいて、次期病院情報システムへの円滑な移行及び安定的な稼働を実現するとともに、今後システムの更新を控える他の病院での導入の準備を進める。

第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置

1 全学的な施設整備検討体制の強化と取り組みの推進【36】

- ・各キャンパスや附属病院群の施設整備を全学的な視点で報告・審議する施設整備委員会を開催した。
- ・学生の多様な学習・活動の支援、学問・分野を超えた革新的な研究の推進及び地域連携・交流の促進に資する施設を実現するため、キャンパス再編整備プロジェクトを引き続き進めた。

2 教育・研究施設における施設整備の推進【37】

- ・キャンパス再編整備プロジェクトにおいて、滝子キャンパス整備及び田辺通キャンパス整備として工事に着手し、本学ウェブサイト等で学内外に向けて情報発信を行いながら、施設整備を推進した。

<新棟建設の様子(令和8年3月撮影)>



滝子キャンパス



田辺通キャンパス

3 附属病院群における施設整備の推進【38】

- ・市立大学病院において、救急災害医療センター本体部分の工事を完了して鍵の引き渡しを受けた。
- ・東部医療センターにおいて、医局整備工事を継続して実施した。
- ・西部医療センターにおいて、新規施設の実施設設計に着手し、みどり市民病院では建替えの基本計画の策定を完了した。



救急災害医療センターにおける
鍵引渡し式の様子

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・キャンパス再編整備プロジェクトを引き続き進め、滝子キャンパス第1期整備及び田辺通キャンパス整備について、令和9年度供用開始に向けて工事を遅滞なく進める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織体制の強化と柔軟な組織運営【39】

- ・全学的な大学院教育・研究支援の体制強化のため大学院事務の連携・調整を行う事務組織を新たに設置したほか、附属病院群における医事業務及び経営業務を統括する医療経営部を新設するなど、組織体制を強化した。
- ・部署内で連携・協力していく意識改革を目的として、事務組織の最小単位であった係を廃止し、より大きな課という単位で柔軟に業務を遂行できる体制を取り入れた。

2 新たな人事制度の構築【40】

- ・より適性のある事務職員を採用するために総合適性検査を導入したほか、学生向けに本学の事業内容や職場環境を紹介するイベント「オープンカンパニー」の開催や、新規卒業者向けにオンライン説明会を開催するなど人材確保に向けた新たな取り組みを実施した。
- ・大学職員及び病院職員に特化した研修コンテンツを含むeラーニングを導入したことにより、業務に応じた専門知識を体系的に習得できる環境を整備し、本学職員の更なる自己成長を図った。
- ・職員が幅広い知識や経験等を身に付け、国や名古屋市との連携をより強化して本学の更なる発展に寄与することを目的に、文部科学省及び名古屋市に各1名の職員を派遣した。

＜オープンカンパニーの様子＞



3 ダイバーシティの推進【41】

- ・女性の意思決定及び政策立案過程への参画を促進するため、学内の会議において女性教員の上位職（教授及び准教授）への積極的な採用・登用を呼びかけた。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・組織の見直しや業務応援などによる柔軟な組織運営を継続的に実施する。
- ・経歴やキャリア志向等の情報を集約及び可視化できるタレントマネジメントシステムを導入することで、職員の能力を最大限に活かす戦略的な人員配置を適切かつ効率的に行い、大学運営の基盤強化に繋げる。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 多様な財源の確保【42】

- ・開学 75 周年記念事業の一環として、名古屋市立大学交流会及び名古屋市立大学後援会からの支援をもとに、将来研究者を目指す人材の育成を図るため「学生研究ステップアップ基金」を創設した。
- ・保有資産を活用した自己収入の拡大策として、施設等に係るネーミングライツ事業を実施するための制度整備を行った。

2 財源の効率的活用【43】

- ・事務系無線 LAN の整備や電子決裁システムの導入に向けた準備等を行うことで、事務の効率化を図るとともに、各部局に対し業務の必要性の見直しを促すなど経費の削減に努めた。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・病院統括組織である病院企画局を組織再編し、収入の確保を目的とした医療収入部や効率的な調達を行う調達改革推進部を設置することで、更なる経営改善を図る。

第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置

1 内部質保証の充実【44】

- ・令和 6 年度実績及び令和 7 年度中間時点の実績を踏まえた自己点検・評価を実施し、第四期中期目標における最終年度の目標達成に向けて計画的な教育・研究活動等の改善を行った。

2 積極的な情報提供、国内外への魅力発信【45】

- ・開学 75 周年を契機として、大学の認知度向上及びブランド価値の発信を目的に中日新聞・読売新聞(全国紙)・朝日新聞(全国紙)で協賛広告を掲出し、全国を対象とした広報活動を行った。
- ・日経 BP コンサルティング主催の「大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2025-2026」において、使いやすさや実用性の高さにおいて高い評価を受け、総合ランキングで全国 256 大学中 1 位を獲得した。

<開学 75 周年に関する新聞広告>

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・令和 10 年度に受審予定の大学機関別認証評価について、国や認証評価機関等の動向に注視し、受審に向けた準備を進める。

第6 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

1 SDGs の達成に向けた取り組みの推進【46】

- ・イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education (THE)」が発表した THE インパクトランキング 2025 の SDG 別ランキングにおいて、SDG3「すべての人に健康と福祉を」が世界同率 45 位、国内 3 位を獲得するなど高い評価を受けた。
- ・学生や各研究科と協力し、SDGs 関連のイベント等にブースを出展するなど、積極的な情報発信を行った。また、SDGs センターが主催するイベントへの協賛広告を企業から募集するなど、学外との連携の幅を広げた。

<SDGs イベントの様子>



「なごやみらいフェスティバル 2025」



「De La MIRAI NAGOYA(デ・ラ・ミライ・ナゴヤ)
ー未来を創ろう 愛・地球博 20 周年記念行事ー」

2 危機管理体制及び安全管理対策の充実・強化【47】

- ・災害発生時の被害状況を正確かつ迅速に共有することを目的として、大学と附属病院群が連携してクラウドサービスを活用した情報伝達訓練を実施した。

3 情報セキュリティの強化【48】

- ・人に起因する情報セキュリティ対策の強化を目的として、情報セキュリティ通信の発行や標的型メール訓練を実施した。

4 コンプライアンスの推進【49】

- ・個人情報などの機密情報を含んだ文書を交付する業務を行っている所属を対象として、「文書の誤交付防止強化月間」を設定し、リスク顕在化防止の啓発活動を行った。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・SDGs センターにおいて、学内外との連携を強化し、本学の取り組みを紹介するリーフレットを作成することにより更なる情報発信を行う。
- ・男女雇用機会均等法等の改正により、カスタマーハラスメントや就活ハラスメントへの対応が令和 8 年度から義務化されることに伴い、教職員が安心して活躍できる環境を確保するため、規程及びマニュアル等を整備する。

第2部 各評価指標の進捗状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【1】	①三つのポリシーの点検及びデータを活用した教育効果の分析・検証による教育の質の担保	三つのポリシーの点検及びIRデータの収集・蓄積と分析及び企画立案の検討	三つのポリシーの点検及びデータを活用した教育効果の分析・検証による教育の質の担保
	②学部・大学院一貫教育プログラムの実施	学部・大学院一貫教育の検討	学部・大学院一貫教育プログラムの実施
【2】	①大学特色科目「NCU ラーニング・コンパス」の受講率 100% 【第四期中期目標期間最終年度の受講率】	92.9% (令和6年度から0.5%増加)	100%
	②	ネイティブの語学講師による全学英語教育学生の受講率 80.0%以上 【令和8年度以降】	80.0%以上
		ネイティブの語学講師による英語科目の選択必修化【令和8年度以降】	選択必修化 (令和8年度選択必修化)
	③留学生と日本人学生とのPBL(社会課題解決)型教育プログラムの開発及び実施 【令和8年度導入】	教員の公募開始	留学生と日本人学生とのPBL(社会課題解決)型教育プログラムの開発及び実施 (令和8年度導入)
	④文理融合、数理・データサイエンス・AI、アントレプレナー、SDGs等、社会のニーズに応える多様な教育・実習プログラムの展開	各学部において実施	各学部において実施
【3】	①国際学会(オンライン開催及び国内開催含む。)で発表した大学院生 100人 【第四期中期目標期間最終年度の人数】	127人 (令和6年度から89人増加)	100人
	②データサイエンス関連の研究科の設置	修士課程の設置及び博士課程設置の準備	博士後期課程の設置 (令和9年度設置)
	③新たな大学院構想の検討・実施	8研究科中7研究科実施	新たな大学院構想の検討・実施

※「令和7年度の実績」の括弧内の記載について

- ・単年度の実績値を目標とする評価指標：前年度からの増減を記載
- ・複数年度の実績値の平均を目標とする評価指標：平均値を算出できない場合は、2年度目の令和7年度のみの実績値である旨を“令和7年度”と記載
- ・中期計画期間中の累積値を目標とする評価指標：基準となる実績と目標値を比較し、“達成率”として記載

項目	評価指標	令和 7 年度の実績	令和 11 年度の 最終達成目標
【4】	①大学院入学定員充足率（研究科の課程ごと） 100%【毎年度の充足率】	詳細は P. 30 参照	研究科の課程ごとに 100%
【5】	①全学的な教育を統括する高等教育院の体制 強化（語学講師を含む。）及び部局化による 教育組織の拡充	体制強化	高等教育院の部局化 （令和 8 年度部局化）
	②新たなニーズに対応できる積極的な学部・ 学科等再編及び学生定員の拡充	各学部において実施	各学部において実施
【6】	①多様なメディアを活用した高度な遠隔授業 の環境整備及び導入授業割合（全学部の平 均） 10.0% 【第四期中期目標期間最終年度の授業割合】	7.6% （令和 6 年度から 1.0%上昇）	10.0%
	②学生等の自主的・自律的な学修をサポート する教育施設・厚生施設の整備の推進	Wi-Fi 環境向上管理 機器導入及び機器整備	教育施設・厚生施設の 整備の推進
【7】	①全学的な FD 活動への教員の参加率 100% 【第四期中期目標期間最終年度の参加率】	73.5% （令和 6 年度から 5.9%減少）	100%
	②教育支援に係る全学的な SD 計画の策定・実施	SD 計画の検討 及び情報収集	全学的な SD 計画の 策定・実施 （令和 7 年度策定）
【8】	①大学独自の新たな大学院生向け奨学金制度 創設による経済的支援の実施	実施	経済的支援の実施
【9】	①卒業生（就職希望者）の就職率 100% 【毎年度の就職率】	98.7% （令和 6 年度から 0.2%上昇）	100%
	②卒業生（就職希望者）の就職活動に関する アンケート調査の実施	評価・実施	アンケート調査の 実施
【10】	①学生の自主的な社会貢献活動の促進	計画・実施	社会貢献活動の促進

■補足：

- 【2】-③ 専任教員を採用し、PBL 型教育プログラムの開発及び実施を目指す。
- 【3】-③ 各研究科において、新たな大学院構想を検討及び実施し、時代の要請に応える高度専門人材を育成する。
- 【7】-① FD の活動について、照会及び周知時期を早めることで参加率が向上した学部・研究科が多く見られた。これを維持するとともに、受講率が低下した学部を中心に、目標値達成のための方策を検討する。
- 【7】-② 令和 7 年度に SD 計画の策定を予定していたが策定に至らなかった。学内ニーズの把握に努め、令和 8 年度中の SD 計画の策定・実施に向けて取り組む。
- 【9】-① キャリア形成の重要性について低学年の学生に向けて情報発信により力を入れ、学生一人ひとりに合った就職支援を実施する。

第2 研究・産学官連携に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【11】	①TOP10%論文率（前年までの5年間の平均）が12.5%を超える研究グループの育成3グループ以上【第四期中期目標期間最終年度のグループ数】	1グループ （令和6年度から1グループ減少）	3グループ以上
	②TOP10%論文率9.5%以上【令和6～10年度5か年平均】	9.2% （令和7年度）	9.5%以上
【12】	①効率的な研究設備・機器整備の実施	実施	研究設備・機器整備の実施
【13】	①国等の大型競争的資金への申請件数78件【第四期中期目標期間最終年度の件数】	75件 （令和6年度から24件増加）	78件
	②科学研究費助成事業採択件数600件【令和9～11年度3か年平均の件数】	512件 （令和7年度）	600件
【14】	①科学研究費助成事業の若手（40歳未満）採択件数125件【令和9～11年度3か年平均の件数】	104件 （令和7年度）	125件
	②科学研究費助成事業の女性採択件数125件【令和9～11年度3か年平均の件数】	118件 （令和7年度）	125件
	③若手研究者の育成、支援に向けた新制度の実施	新制度の実施 制度の検証	新制度の実施
【15】	①知的財産収入4,600万円【令和10～11年度2か年平均の収入】	3,240万円 （令和6・7年度の平均）	4,600万円
	②共同・受託研究収入11億円【第四期中期目標期間最終年度の収入】	9億9,130万円 （令和6年度から1,633万円減少）	11億円
	③大学発スタートアップ創出数35社【第四期中期目標期間最終年度までの累計創出数】	14社 （達成率40.0%）	35社

■補足：

- 【13】-② 科学研究費助成事業採択支援として、科研費セミナーやURAによる研究計画調書作成支援のほか、過去に採択された研究計画調書の閲覧制度等を実施するなど採択件数の増加に引き続き取り組む。
- 【14】-① 主に若手研究者が多く申請する研究種目である「若手研究」及び「基盤研究C」を中心に科研費申請における学内ピアレビューを実施するなど採択件数の増加に引き続き取り組む。
- 【15】-① 「研究・知財キャラバン隊」や「知的財産表彰制度」の実施を通じて、知的財産に関する意識啓発に取り組み、研究成果の導出及び権利化に取り組む。

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【16】	①社会貢献に関する相談対応件数 380 件 【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】	133 件 (達成率 35%)	380 件
	②教員の審議会委員等の就任人数 1,020 人 【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	535 人 (達成率 52.4%)	1,020 人
【17】	①市民公開講座の満足度(受講者アンケートにおける高評価者の割合) 90.0%以上【毎年度の割合】	95.3% (令和6年度から2.5%上昇)	90.0%以上
	②学びなおし講座・生涯学習講座への参加者数 3,000 人 【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】	851 人 (達成率 28.3%)	3,000 人
	③社会人向けリスキリング「進化型実務家教員養成プログラム」への参画者数 200 人 【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	46 人 (達成率 23.0%)	200 人
	④小・中・高校生向けプログラムへの参加者数 8,500 人 【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	2,588 人 (達成率 30.4%)	8,500 人

■補足：

- 【17】-③ 令和8年度はプログラムを刷新する期間として基本コースの募集を一旦停止し、令和9年度の募集再開に向けて事業の見直しを行うなど、魅力あるプログラム作りに努める。

第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【18】	①医療人連携・育成センターの事業報告の作成及び事業計画の定期的な見直しの実施【毎年度】	実施及び事業拡大の検討	事業報告の作成及び事業計画の定期的な見直しの実施
	②特定行為ができる看護師の人数 81人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	33人 (達成率 40.7%)	81人
	③初期臨床研修医の採用定員充足率 最終定員充足率 100%【毎年度の充足率】	98.0%	100%
【19】	①臨床研究法上の臨床研究の新規件数（主導的に実施）【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 13件	・市立大学病院 15件
	②医師主導型治験の新規件数（主導的に実施）【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 2件	・市立大学病院 2件
	③臨床研究法上の臨床研究又は医師主導治験の実施に伴い発表した論文の数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 17件	・市立大学病院 15件
	④臨床研究の支援等を行う教職員数【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・市立大学病院 47人	・市立大学病院 58人
	⑤他院の臨床研究を支援した件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 9件	・市立大学病院 15件
【20】	①外来化学療法件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 14,004件 ・東部医療センター 3,892件 ・西部医療センター 6,912件	・市立大学病院 15,000件 ・東部医療センター 12,300件 ・西部医療センター 10,500件
	②放射線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 15,323件 ・東部医療センター 3,750件 ・西部医療センター 7,546件	・市立大学病院 15,020件 ・東部医療センター 3,550件 ・西部医療センター 9,360件
	③陽子線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・西部医療センター 960件	・西部医療センター 1,050件
	④リハビリテーション実施単位数【第四期中期目標期間最終年度の単位数】	・みらい光生病院 150,404単位 ・リハビリテーション病院 145,644単位	・みらい光生病院 123,600単位 ・リハビリテーション病院 239,360単位
	⑤手術件数（うち手術支援ロボットを使用した手術件数）【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 10,686件（807件） ・東部医療センター 6,228件（335件） ・西部医療センター 5,808件（335件） ・みどり市民病院 1,144件	・市立大学病院 12,800件（800件） ・東部医療センター 5,600件（220件） ・西部医療センター 5,000件（220件） ・みどり市民病院 1,050件

項目	評価指標	令和 7 年度の実績	令和 11 年度の 最終達成目標
【21】	①第二種感染症指定医療機関として必要な病床数の確保・維持 ・ 東部医療センター	確保・維持	確保・維持
	②感染症専門医の配置及び養成 【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・ 東部医療センター 3 人配置及び 1 人養成	・ 東部医療センター 3 人配置及び 6 人養成
	③周産期母子医療センターにおける NICU 病床稼働率 【毎年度の稼働率】	・ 市立大学病院 106.6% ・ 西部医療センター 99.4%	・ 市立大学病院 94.0% ・ 西部医療センター 95.5%
【22】	①医療安全に関する研修の受講率 【毎年度の受講率】	6 病院 100%	6 病院 100%

■補足：

- 【18】-③ 医師臨床研修マッチングにおいて 100%を達成したが、医師国家試験不合格による内定取り消しとなり目標未達成となった。
- 【20】-②(西部医療センター) 放射線治療を専門とする常勤医師が減少したことにより件数減となった。引き続き新規患者数及び件数の増加に取り組む。
- 【20】-④(リハビリテーション病院) リハビリテーションセラピストの欠員などにより稼働率が低下した。引き続きリハビリテーション実施単位数の増加に取り組む。

項目	評価指標	令和 7 年度の実績	令和 11 年度の 最終達成目標
【23】	①地域医療機関からの紹介患者数 【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・市立大学病院 17,263 人 ・東部医療センター12,690 人 ・西部医療センター19,006 人 ・みどり市民病院 4,423 人 ・みらい光生病院 844 人 ・リハビリテーション病院 1,082 人	・市立大学病院 17,900 人 ・東部医療センター13,700 人 ・西部医療センター18,180 人 ・みどり市民病院 4,700 人 ・みらい光生病院 1,860 人 ・リハビリテーション病院 1,030 人
	②地域医療機関への逆紹介患者数 【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・市立大学病院 19,183 人 ・東部医療センター13,469 人 ・西部医療センター22,905 人 ・みどり市民病院 6,297 人 ・みらい光生病院 671 人 ・リハビリテーション病院 1,255 人	・市立大学病院 20,760 人 ・東部医療センター14,500 人 ・西部医療センター21,490 人 ・みどり市民病院 5,300 人 ・みらい光生病院 700 人 ・リハビリテーション病院 1,170 人
	③在宅復帰・病床機能連携率 【毎年度の連携率】	・市立大学病院 96.4% ・東部医療センター 96.3% ・西部医療センター 95.8% ・みどり市民病院 95.9%	・市立大学病院 96.0% ・東部医療センター 90.0% ・西部医療センター 95.5% ・みどり市民病院 96.0%
	④在宅復帰率 【毎年度の復帰率】	・みどり市民病院 83.1% ・みらい光生病院 91.2% ・リハビリテーション病院 90.0%	・みどり市民病院 72.5% ・みらい光生病院 70.0% ・リハビリテーション病院 70.0%
【24】	①身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得にかかる診断書の発行件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・リハビリテーション病院 493 件	・リハビリテーション病院 550 件
	②社会福祉士の資格取得にかかる実習の受け入れ人数【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・リハビリテーション病院 6 人	・リハビリテーション病院 10 人
【25】	①救急搬送件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 7,043 件 ・東部医療センター 8,659 件 ・西部医療センター 3,634 件 ・みどり市民病院 2,302 件	・市立大学病院 9,800 件 ・東部医療センター8,700 件 ・西部医療センター3,400 件 ・みどり市民病院 2,500 件
	②災害訓練の実施 ・ 6 病院	実施	実施

項目	評価指標	令和 7 年度の実績	令和 11 年度の 最終達成目標
【26】	①新入院患者数【第四期中期目標 期間最終年度の人数】	・市立大学病院 21,174 人 ・東部医療センター 13,919 人 ・西部医療センター 14,639 人 ・みどり市民病院 3,176 人 ・みらい光生病院 664 人 ・リハビリテーション病院 476 人	・市立大学病院 20,360 人 ・東部医療センター13,600 人 ・西部医療センター14,500 人 ・みどり市民病院 2,700 人 ・みらい光生病院 970 人 ・リハビリテーション病院 410 人
	②DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率 【第四期中期目標期間最終年 度の退院率】	・市立大学病院 62.6% ・東部医療センター 73.6% ・西部医療センター 65.1% ・みどり市民病院 73.2%	・市立大学病院 70.0% ・東部医療センター 70.0% ・西部医療センター 70.0% ・みどり市民病院 70.0%
	③回復期リハビリテーション病棟 の病床稼働率	・みらい光生病院 96.0% ・リハビリテーション病院 72.9%	・みらい光生病院 97.0% ・リハビリテーション病院 97.0%
	④医療材料の共同購入 100% 【第四期中期目標期間最終年 度の割合】	87.9%	100%
	⑤医薬品の共同購入 100% 【第四期中期目標期間最終年 度の割合】	98.4%	100%

■補足：

- 【23】-①(東部医療センター) 地域医療連携関係会議等において周知活動に取り組んだことにより実績値が増加したが、想定した目標には至らなかった。引き続き広報活動を積極的に行うなどして増加を図る。
- 【23】-①(みらい光生病院) 入院機能の提供を主軸に据えた連携活動を推進することで、地域医療機関との強固な信頼関係を基盤に安定的・継続的な増加を図る。
- 【23】-②(市立大学病院) かかりつけ相談数の減少などにより実績値が減少したため、円滑な対応ができるように体制を構築するなどして増加を図る。
- 【26】-①(みらい光生病院) 新型コロナウイルス感染症による入院制限期間が続いたことにより新規入院患者数が伸び悩んだ。
- 【26】-③(リハビリテーション病院) 令和 7 年 4 月 1 日の開院直前まで改修工事が実施されたことから病棟を閉鎖していたため初期の病床稼働率が伸び悩んだ。

第5 国際化に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【27】	①国際共著論文数 300 件 【第四期中期目標期間最終年度の論文数】	250 件 (令和6年度から 15 件増加)	300 件
	②拠点校・協定校との国際シンポジウムの開催	開催に向けた計画	開催 (令和6・9年度開催)
	③海外研究者招へいのための経済的支援の実施	実施	実施
【28】	①教育力・研究力強化等につながるような留学生・ 外国人研究者の受け入れ環境の整備	検討	環境の整備
	②国際交流センターの体制強化	教員の公募開始	体制強化
【29】	①海外学習体験者数 360 人 【令和9～11年度3か年平均の人数】	281 人 (令和7年度)	360 人
	②受入留学生数 310 人 【令和9～11年度3か年平均の人数】	238 人 (令和7年度)	310 人
	③リアルとオンラインを活用した効果的な国際プログラム の開発	計画	開発 (令和7年度開発)
	④大学院において外国語で行われている講座の比率 35.0%【第四期中期目標期間最終年度の割合】	10.0% (令和6年度から 4.9%減少)	35.0%
【30】	①受入留学生による市民の国際感覚の醸成に資する 活動の実施	実施	実施
	②学生による地域での多文化共生活動の実施	実施	実施

■補足：

- 【28】-① 本来は令和7年度に設計を行う予定であったが、基本計画の検討にとどまった。
- 【29】-② 協定校からの受入プログラムを拡大することにより、受入留学生数の増加に取り組む。
- 【29】-③ 令和7年度末に専任教員の募集を開始し、国際プログラムの開発に取り組む。
- 【29】-④ 各研究科において教育の質保証に配慮しつつ、大学院教育の多言語化の推進について全学的に検討を行う。

Ⅱ 法人運営に関する目標を達成するための措置

第1 DXの推進に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【31】	①法人全体の DX 推進ロードマップの策定及び毎年度の DX 実施状況の進捗管理の実施	実施	策定及び実施
【32】	①教育 DX を基盤とした学修成果を可視化する評価指標の開発	検討	開発 (令和8年度)
	②教育に関する IR 情報に基づいた教育改善の取り組みの実施（デジタル技術を活用した教育の質の向上・学修支援）	試行実施	実施
【33】	①研究環境 DX 推進検討タスクフォースの設置と稼働	稼働	設置と稼働
	②共用研究設備・機器の遠隔操作等の推進	推進	推進
【34】	①新たな DX 施策の実施	実施	実施
	②附属病院群をまたぐ統括組織を配置し、組織横断的な観点から医療 DX を推進する体制を整備	組織継続	体制の整備
【35】	①業務の効率化・高度化に資する業務システム等の計画的な整備と、検証・改善の実施	整備・導入・改善の検討	整備及び 検証・改善の検討

第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【36】	①学内会議等の開催による全学的な施設整備に関する方針・計画のとりまとめ及び見直しの実施	とりまとめ及び実施	とりまとめ及び実施
【37】	①教育・研究に使用する施設・設備の経常的な保守・補修の実施	実施	実施
	②滝子・田辺通キャンパスにおける教育・研究施設整備の推進	工事の実施及び基本計画の策定に向けた検討	施設整備の推進
	③教育力・研究力強化等につながるような留学生・外国人研究者の受け入れ環境の整備（再掲）	検討	環境の整備
	④桜山キャンパスにおける施設整備構想・計画の検討・策定	検討	検討・策定
【38】	①既存の医療施設において、継続的な施設・設備整備の実施	整備の実施	整備の実施
	②市立大学病院における救急災害医療センターの整備及び整備後の機能移転に伴う既存の医療施設の改修の実施	工事及び設計の実施	整備及び改修の実施
	③東部医療センターにおける医療機能の拡充等に対応するため、医局等の整備の実施	工事及び検討の実施	整備の実施
	④西部医療センターにおける新規施設の建築及び既存の医療施設の継続的な施設整備・設備改修の実施	設計の実施	整備及び改修の実施
	⑤みどり市民病院の建替えによる施設整備の推進	基本計画の策定	整備の推進
	⑥みらい光生病院・リハビリテーション病院の施設・設備整備の推進	検討	基本調査

■補足：

- 【37】-③ 本来は令和7年度に設計を行う予定であったが、基本計画の検討にとどまった。
- 【38】-② 救急災害医療センター工事について、地中障害物などの影響で遅延が生じたことにより、当初の計画より開棟が遅れた。
- 【38】-⑤ 本来は令和7年度に設計に着手する予定であったが、移転改築に伴いステークホルダーとの調整に時間を要したことにより、当初の計画より1年遅れが生じた。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【39】	①教育・研究及び医療部門の強化に係る組織の改廃又は定員の増減について継続的な振返り、評価の実施	実施	振返り及び実施
	②応援協力の検証や分掌事務の再検討など継続的な振返り、評価の実施	実施	振返り及び実施
【40】	①採用選考の実施時期、実施回数及び選考方法等について、継続的な振返り、評価の実施	実施	振返り及び実施
	②人事交流の実施及び改善並びに人事・給与制度の継続的な振返り、評価の実施	実施	振返り及び実施
【41】	①女性上位職教員（教授・准教授）数 90 人 【第四期中期目標期間最終年度の人数】	97 人 (達成率 107.0%)	90 人
	②男性職員の育児休業等取得率 80.0%以上 【第四期中期目標期間最終年度の取得率】	84.4% (令和6年度から 23.0%上昇)	80.0%以上

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【42】	①多様な財源を確保することにより、第四期中期目標期間における法人の総事業規模 8,000 億円 【第四期中期目標期間最終年度までの総事業規模】	2,542 億円 (達成率 31.7%)	8,000 億円
	②大学の自己収入、運営費交付金、受託研究等収入の合計（経常的収入）に占める受託研究等収入の収益比率 18.0%以上 【第四期中期目標期間最終年度の比率】	16.6%	18.0%以上
【43】	①業務の必要性の見直しにより生み出した財源の効率的な活用の推進	実施	活用の推進

第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【44】	①毎年度の自己点検・評価において「達成水準を満たしていない」と評価した項目への対応率 100% 【毎年度の対応率】	100%	100%
【45】	①メディア掲載延べ件数：42,080 件 【第四期中期計画最終年度までの延べ件数】	15,526 件 (達成率 36.8%)	42,080 件
	②日経 BP コンサルティング「全国大学スマホ・サイトユーザビリティ調査」(得点)：90 点以上【毎年度の得点】	97.33 点 (令和6年度から 4.89 点上昇)	90 点以上
	③大学ウェブサイトのアクセス延べ件数：1,627 万件 【第四期中期計画最終年度までの延べ件数】	500 万件 (達成率 30.7%)	1,627 万件

第6 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和7年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【46】	①本学の SDGs 活動について本学 Web サイトで発信する活動の延べ件数：600 件 【第四期中期計画最終年度までの延べ件数】	356 件 (達成率 59.3%)	600 件
	②SDGs 達成に向けたアクションプランの年度取組目標の自己評価の達成	7 項目中 5 項目達成	達成
【47】	①安否確認訓練、BLS 講習の実施及び安否確認における DX の推進	実施及び DX に関する検討の実施・予算要求の実施	実施及び DX の推進
	②薬品・化学物質等に関する講習又はガイダンスの実施	実施	実施
【48】	①適切なセキュリティ対策の運用の実施	検討	運用
	②教職員の情報セキュリティ意識やスキルの向上に資する取り組みを 1 回以上実施【毎年度の回数】	5 回実施	1 回以上実施
【49】	①教職員倫理研修会の対象教職員受講率 100% 【毎年度の受講率】	100% (令和6年度から 1.5%上昇)	100%
	②内部統制に関して、前年度に複数回又は重大なリスクが顕在化した所属を対象としたモニタリングを 1 回以上実施【毎年度の回数】	1 回実施	1 回以上実施
	③相談員向け及び所属別ハラスメント防止に関する研修会をそれぞれ 1 回以上実施【毎年度の回数】	1 回実施	1 回以上実施

■補足：

【46】-② 各エネルギー使用量の削減に努めるなど、未達成となった省エネ・省資源の取り組み等について改善を図る。

添付：大学院入学定員充足率

< 大学院修士課程及び博士前期課程 >

研究科 課程	項目	(参考) 令和5年度入学	令和6年度入学	令和7年度入学	令和8年度入学	令和9年度入学	令和10年度入学	令和11年度入学
医学研究科 修士課程	入学者数	18	20	24				
	入学定員	10	20	20				
	充足率	180.0%	100.0%	120.0%				
薬学研究科 博士前期課程	入学者数	40	37	49				
	入学定員	47	47	47				
	充足率	85.1%	78.7%	104.3%				
経済学研究科 博士前期課程	入学者数	39	27	45				
	入学定員	40	40	40				
	充足率	97.5%	67.5%	112.5%				
人間文化研究科 博士前期課程	入学者数	26	24	32				
	入学定員	35	35	35				
	充足率	74.3%	68.6%	91.4%				
芸術工学研究科 博士前期課程	入学者数	33	29	31				
	入学定員	30	30	30				
	充足率	110.0%	96.7%	103.3%				
看護学研究科 博士前期課程	入学者数	16	16	25				
	入学定員	24	24	24				
	充足率	66.7%	66.7%	104.2%				
理学研究科 博士前期課程	入学者数	23	27	28				
	入学定員	25	25	25				
	充足率	92.0%	108.0%	112.0%				
デザイン研究科 博士前期課程	入学者数			15				
	入学定員			15				
	充足率			100.0%				

< 大学院博士課程及び博士後期課程 >

研究科 課程	項目	(参考) 令和5年度入学	令和6年度入学	令和7年度入学	令和8年度入学	令和9年度入学	令和10年度入学	令和11年度入学
医学研究科 博士課程	入学者数	70	62	83				
	入学定員	100	100	100				
	充足率	70.0%	62.0%	83.0%				
薬学研究科 博士後期課程	入学者数	8	16	15				
	入学定員	12	12	12				
	充足率	66.7%	133.3%	125.0%				
薬学研究科 博士課程	入学者数	4	10	10				
	入学定員	10	10	10				
	充足率	40.0%	100.0%	100.0%				
経済学研究科 博士後期課程	入学者数	3	5	2				
	入学定員	5	5	5				
	充足率	60.0%	100.0%	40.0%				
人間文化研究科 博士後期課程	入学者数	7	8	7				
	入学定員	5	5	5				
	充足率	140.0%	160.0%	140.0%				
芸術工学研究科 博士後期課程	入学者数	4	2	2				
	入学定員	5	5	5				
	充足率	80.0%	40.0%	40.0%				
看護学研究科 博士後期課程	入学者数	7	7	5				
	入学定員	5	5	5				
	充足率	140.0%	140.0%	100.0%				
理学研究科 博士後期課程	入学者数	4	4	8				
	入学定員	5	7	7				
	充足率	80.0%	57.1%	114.3%				